

医政第1460号
令和8年3月5日

各病院長
山形県医師会長
山形県看護協会長 殿
山形県薬剤師会長
各市町村長（健康担当課扱い）

山形県健康福祉部長

令和7年度山形県オンライン診療モデル事業意見交換会
(オンライン診療に係る改正医療法説明会) の開催について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日ごろ御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。
県では県内のへき地診療所の患者等に対して、病院の医師がオンライン診療を行うモデル事業を実施しており、今年度は新たに、昨年度の大雨災害で大きな被害を受けた戸沢村において、診療所・保険薬局と福祉避難所をオンラインで繋ぐモデル事業を開始しております。

このたび、本モデル事業を通じてこれまでに得られた成果や課題等を関係者と共有し、今後の施策展開につなげることを目的に、別紙開催要領のとおり意見交換会を開催いたします。また、今般のオンライン診療に係る医療法の改正について、受託事業者より内容説明をいただくことを予定しております。

つきましては、医療介護関係者の皆さまに御参加いただきたく御案内申し上げますので、関係皆様への御周知に御協力賜りますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和8年3月26日（木）18:00 開始（19:30 終了予定）
- 2 開催方法 Web 会議システム
- 3 対 象 者 山形県内の医療介護関係者 等
- 4 申込方法 下記 URL から申込フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、
令和8年3月17日（火）までにお申し込みください。
URL: <https://forms.gle/fvz3LEDi3gvoapez6>
- 5 その他
 - ・ミーティング ID 等は、後日、申込フォームに入力いただいたメールアドレスあてにお知らせします。
 - ・意見交換会の運営上、御質問は予め申込フォームに入力くださるようお願いいたします。

【担当】

医療政策課 医務企画係 加藤・高橋
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
TEL: 023-630-3158
E-mail: takahashiwat@pref.yamagata.jp

令和7年度山形県オンライン診療モデル事業意見交換会 (オンライン診療に係る改正医療法説明会)の開催について

1 趣旨

限りある医療資源を効果的に活用し、居住地の場所に関わらず、質の高い医療サービスを受けられる医療体制を整備するため、オンライン診療は有効な手法と考えられている。

このため、県では令和4年度よりオンライン診療モデルを展開してきた。

本事業の実施により、これまでに得られた成果や課題等を県内関係者と共有し、今後の施策展開につなげることを目的として、県内関係者を対象とする意見交換会を開催する。

2 日時

令和8年3月26日(木) 18:00~19:30(90分)

3 参集範囲

県内の医療介護関係者

4 内容

(1) モデル事業の実施状況等に係る報告

- ① モデル事業の概要、実施状況、アンケート結果等〔委託業者〕
- ② オンライン診療の実施結果〔寒河江市立病院・大江町役場〕
- ③ オンライン診療の実施結果〔戸沢村〕
- ④ オンライン診療実施のためのパンフレットについて

(2) 医療法改正について(情報共有)

参考

令和7年度山形県オンライン診療モデル事業

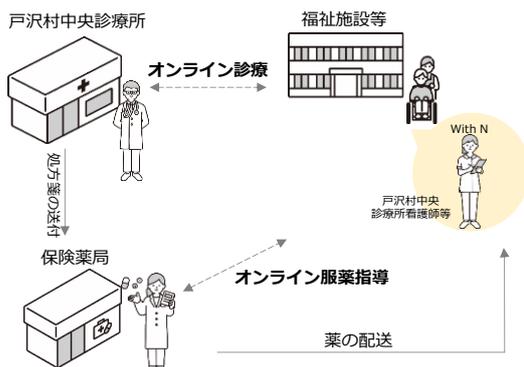
【最上地域】戸沢村でのオンライン診療(R7新規)

(1) オンライン診療

- ・戸沢村中央診療所と患者宅・福祉施設等を繋いだオンライン診療を行う。
- ・診療所看護師が施設等へ機器を持参し、看護師サポートのもと、施設等と診療所とをオンラインで繋ぎ診療を行う。
- ・オンライン服薬指導の実施も見込む。

(2) 災害時への備え

- ・昨年度の大震災を受け、まずは平時からオンライン診療に習熟し、災害発生時に速やかに対応できる体制を構築することにより、災害時に備える。
- ・次なる段階として、診療所や薬局が被災した場合を想定した事業展開を見込む。



【村山地域】大江町役場でのオンライン診療(R6,7)

- ・国の規制緩和に合わせ、都市部の集会所において、オンライン診療を行う。
- ・寒河江市立病院から看護師等が大江町役場を訪れ、病院医師が、役場に来訪した大江町民に対しオンライン診療を行う。

